

御嵩町下水道事業経営戦略の改定(案)に関するパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和7年2月13日(木)～3月4日(水)
- 2 意見提出件数 4件(1人)
- 3 提出された意見と町の考え方

番号	意見	回答
1	別紙2-1の説明について 別紙2-1を見ますと、収入の一般会計補助金が、R8からそれまでの金額から桁違いに小さくなっています。またその他収入がR13からこちらも桁違いに小さくなっています。 そのあたりの理由が不明なので、経費回収率がR15から100%を割ると言われても、その原因がどこにあるのか、理解しかねます。	地方公営企業の経営に要する経費は、経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算制が原則とされています。 一般会計補助金がR8から大きく減少していますのは、P11に記載のとおり、一般会計からの基準外繰入金を減少させたことに起因しています。基準外繰入金は一般会計の歳出になりますので、下水道事業への基準外繰出しは、減少させることが望ましいです。 また、「その他収入(営業外収益:その他)」については、P12で記載のとおり、過去に支払った県の流域下水道建設負担金の過払い分について、過年度調整による還付期間が終了しますので、その分、R13から減少しています。 一方で、経費回収率については、汚水処理に要した費用(公費負担除く)に対する使用料収入による回収の程度を表しています。「下水道使用料/汚水処理費」で算出されるため、前述した一般会計補助金やその他収入については、経費回収率に関連はありません。R15から経費回収率が100%を下回る主たる原因としては、人口減少等による使用料収入の減少、物価上昇等による経費の増加です。

御嵩町下水道事業経営戦略の改定(案)に関するパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和7年2月13日(木)～3月4日(水)
- 2 意見提出件数 4件(1人)
- 3 提出された意見と町の考え方

番号	意見	回答
2	水洗化率、有収率の向上が必要で、それを目標にされていますが、具体的な対策が不明です。	水洗化率は、下水道供用開始区域内における下水道を利用している人口の割合のため、今後、広報等の啓発活動等で接続の推進をしてまいります。また、有収率については、不明水流入対策としてカメラ調査等による流入箇所の把握、管渠更生工事等による流入防止を進めてまいります。 これらの事項について、ご意見を反映させていただき、今回の改定に追記します。
3	下水エリアを必要以上に広げるのは得策ではないように思います。住宅密集地でなければ、かえって収支を悪化させる気がします。 下水道の建設費は小さくありません、将来の保守管理、老朽化対策も大きな負担になりかねません、それより合併式浄化槽の方が効率が良いのではないのでしょうか。そうであれば、もう少し浄化槽設置の補助金を手厚くするなどの対策が必要ではないのでしょうか。	ご意見のとおり、下水道は大きな投資を要する事業であり、下水道の供用開始区域を人口が少ない区域まで広げる場合、整備費用や維持管理費用を使用料で回収することが難しくなります。下水道計画区域については、今後、経済性などを考慮し検討してまいります。 一方で、合併処理浄化槽の補助金は、下水道の整備を行う区域以外を対象に、一般会計で行う事業になります。このため、今回の下水道事業経営戦略の内容には含まれておりませんが、公共用水域等(河川や水路など)の水質の保全等の観点から、補助金の額についても国の動向を踏まえ引き続き検討してまいります。
4	御嵩町の下水道網の地図はあるのでしょうか、あればHP等で公開して欲しいと思います。無ければ、作成の検討をお願いします。	御嵩町の下水道台帳は、上下水道課にて作成をしています。HP等での公開はありませんが、お申し出いただければ上下水道課窓口で閲覧等が可能です。